

平成20年8月25日

第7回 設計コンサルタント業務等成果の向上に関する懇談会

参考資料2

総合評価ガイドラインに関する意見照会

総合評価ガイドラインに関する意見照会

参考資料2

課題	意見	対応	備考
1-1 今後の建設コンサルタント業務の調達方式の考え方			
従来の価格競争入札の範囲に限定して、総合評価落札方式に変わるのか	今後の調達方式の選定フロー図に示されるように、従来の価格競争入札の範囲が今後は総合評価落札方式に変わるというように読み取れるが、そうであればそのことを明記しておくべきと考える。	総合評価落札方式については、今年度500件程度を施行する予定です。	
プロポーザル方式において従来の技術者評価型(特定テーマの評価がないもの)が廃止になる(随意契約になると認められない)。	評価において実施方針や実施手法の評価ウェートを高くする等によって、本来のプロポーザル方式業務になると考えられ、このような簡易的なプロポーザル方式も残すべきである。	今後、プロポーザル方式では評価テーマ(従来の特定テーマ)を定める方式のみとします。	
総合評価落札方式(標準型)、総合評価落札方式(簡易型)、価格競争入札の選定フローはあるが、実質の判断基準が明確にはなっていない。	明確でないと、安易に価格重視の方式が選定されてしまうなど、本来の趣旨から外れる可能性があるため、業務種別や技術難易度等からの判断基準を作成する必要がある。	今後の試行を踏まえ決定したいと考えております。	
技術点の割合	総合評価落札方式の技術評価を高くし、価格点:技術点=1:2以上を標準型とすることが品質確保を図るうえで効果的である。 また、調査基準価格を下回る価格で入札を行った者は、失格もしくは大幅な評価の切り下げをしていただきたい	今後の試行を踏まえ決定したいと考えております。	
局長、事務所長表彰の選定基準が不明確	局長、事務所長表彰の選定基準を明確にしていきたい。	今後の課題とします。	
同種又は類似業務実績の評価基準の明示	同種又は類似業務等の実績の評価基準を明示していただきたい。	評価基準は業務ごとに明示しています。	
業務成績評定点のばらつき是正	各地方整備局による業務成績評定点の地域バラつきを是正していただきたい。	採点時に全国データに対してどのくらいの採点をしたかわかるように採点シートを工夫した。地域間の格差については均衡が図れるよう検討して参りたいと考えております。	
他地整での表彰実績の加点評価	他の地方整備局の表彰実績を加点評価できるようにしていただきたい。	今後の試行を踏まえ決定したいと考えております。	
評価結果の公表	全評価結果・評価理由を公開していただきたい。	今後の試行を踏まえ決定したいと考えております。	
1-2 調達方式別の項目・配点の基本的な考え方(案)			
A現行のプロポーザル方式が、B今後のプロポーザル方式と総合評価落札方式へ移行するような図になっている。	A現行に③として価格競争入札を入れ、価格競争入札がB今後の総合評価落札方式へ移行する図とする必要がある。	今後の試行を踏まえ決定したいと考えております。	
A現行の②プロポーザル方式(技術者評価型)がB今後ではなくなっている。	評価において実施方針や実施手法の評価ウェートを高くする等によって、本来のプロポーザル方式業務になると考えられ、このような簡易的なプロポーザル方式も残すべきである。	今後の試行を踏まえ決定したいと考えております。	

総合評価ガイドラインに関する意見照会

参考資料2

課題	意見	対応	備考
企業・技術者の資格・実績重視から企業・技術者の成績・表彰重視への移行及び実施方針・特定テーマ(評価テーマ)の評価ウェイトが高くなっている。	品質・技術提案重視という視点からは適切な方向であると考えます。 特定テーマと評価テーマの違いを明確にする必要がある。	プロポーザル方式にて求める技術提案を特定テーマ、総合評価落札方式にて求める技術提案を評価テーマとします。	
総合評価落札方式の「価格点:技術点」の設定基準が明確になっていない。	明確でない1:1の設定など価格重視の設定になってしまうなど、本来の趣旨から外れる可能性があるため、業務種別や技術難易度等から判断基準を作成する必要がある。	今後の試行を踏まえ決定したいと考えております。	
2-1 調達方式別の項目・配点の標準配点例(選定段階)			
2-2 ヒアリングを実施した場合の評価例(特定または入札段階)			
企業・技術者の業務成績や表彰の配点割合が高くなっている。	方向としては適切であると考えますが、その場合、業務成績の付け方、表彰基準のオープン化については地方整備局間での統一基準の作成・運用が不可欠であり、より一層の公正性が求められる。	今後の試行を踏まえ決定したいと考えております。	
手持ち業務金額及び件数は選定段階のみの評価項目となっている。	適切な方向であると考え、特になし。	-	
ヒアリングは、ヒアリング項目単独での評価ではなく、技術提案の項目でのヒアリングを通じた評価(書面:ヒアリング=1:1)となっている。	技術提案の重みを大きくしていることから、実質ヒアリングの重みも多くなるので、適切な方向であると考えます。総合評価落札方式のヒアリングの「当面実施する」の意味を明確にしていきたい。	今後の試行を踏まえ決定したいと考えております。	
3-1 今後のプロポーザル方式の実施手順(案)			
3-2 今後の総合評価落札方式(標準型)の実施手順(案)			
3-3 今後の総合評価落札方式(簡易型)の実施手順(案)			
いずれも選定通知(指名通知)から技術提案書・入札提出までの期限が短縮となっている。	日数については、※10~20日適宜短縮可能とあるが、資料閲覧、現地踏査、質問書提出および回答待ち、提案書提出という作業を考慮して、適切な日数を設定していただきたい。 また、総合評価落札方式で入札公告から参加表明書の提出までの最短5日間は短すぎる。7日間は必要である。	今後の試行を踏まえ決定したいと考えております。	
4 総合評価落札方式における落札者の決定			
価格点:技術点=1:1~1:3である。	建設コンサルタント業務のほとんどは技術・品質力によって、調達価格の差異に比して、事業の成果に相当程度の差が生ずるものであるため、より技術・品質重視の選定が重要であり、価格点:技術点=1:4~1:5程度まで検討が必要である。	現行の1:1~1:3にて実施することを考えております。	